

男女平等社会とワーク・ライフ・バランス

～男女がともに輝く社会へ！～



2015年12月17日(木)

連合山形女性委員会 大沼 香絵

齋藤 奈緒子

ナブテスコ(株) 5,552名(連結)

ナブテスコオートモーティブ(株)

会社概要

設立 2009年12月29日

国内拠点
本社：東京都千代田区
技術：神奈川県横須賀市
生産：山形県村山市

従業員数 303名 (2015年8月時点)

組合員数 男性138人、女性19人



=沿革=

1925 兵庫県神戸市脇浜町(現神戸市中央区)に「日本エヤーブレーキ株式会社」創業

1933 自動車用オイルブレーキを日本で初めて国産化し、製造・販売を開始

1937 日本で初めて商用車用エアブレーキの製造・販売を開始

1972 日本で初めて自動車用エアドライヤの開発に成功

1991 山形県村山市に山形工場を設立

1992 社名を「株式会社ナブコ」に変更

1999 オイルブレーキ事業をボッシュブレーキシステム(株)(現ボッシュ)へ譲渡

2004 タイ・サムットプラカーン県にNabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.(NAPT)設立

株式会社ナブコとTSコーポレーション株式会社(旧帝人製機(株))が合併し、「ナブテスコ株式会社」発足。「自動車カンパニー」と改称

2009 ナブテスコ株式会社の100%出資により、「ナブテスコオートモーティブ株式会社」設立

2013 インド北部 パンタナガールに Minda Nabtesco Automotive Private Limited(MNAP)設立

ナブテスコオートモーティブ労働組合

2010年2月 ナブテスコ労働組合より脱退

// ナブテスコオートモーティブ
労働組合結成

労使合同で芋煮会の開催



労働組合の基礎知識



JAMは、連合を構成する産業別労働組合のひとつで、5番目の規模、35万人の組織です。

ものづくりと中小労働者を代表して、働く仲間の視点に立った主張・行動を展開しています。

労働組合の基礎知識



連合女性委員会は、女性組合員を対象にした、女性のための組織です。

各構成組織（産業別労働組合）から選出された女性組合員で構成しています。

女性の問題等の課題の共有化や課題解決に向けた行動を行っています。

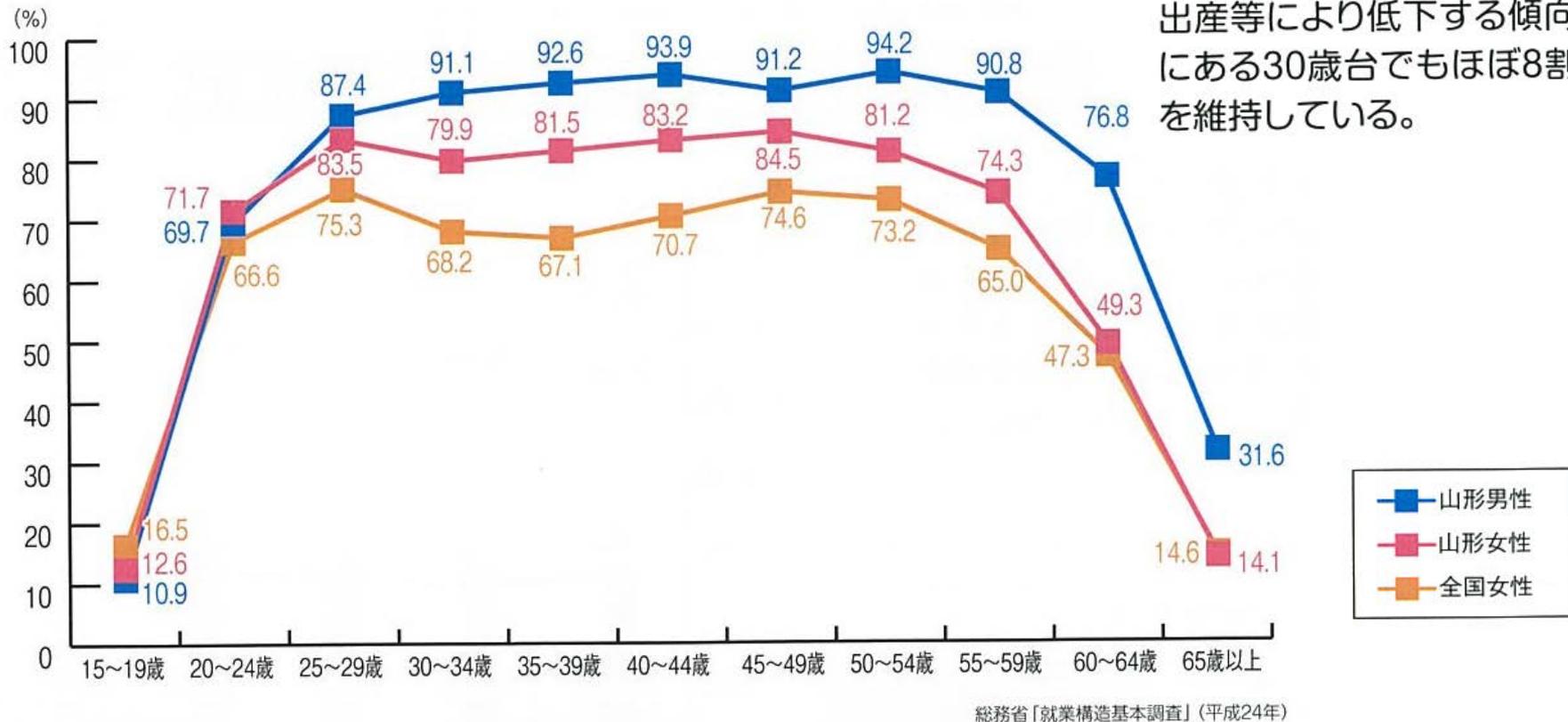
本日の内容

- ① 働く女性の現状と課題
- ② 男女がともに働ける社会をめざして
- ③ 連合山形女性委員会の取り組み



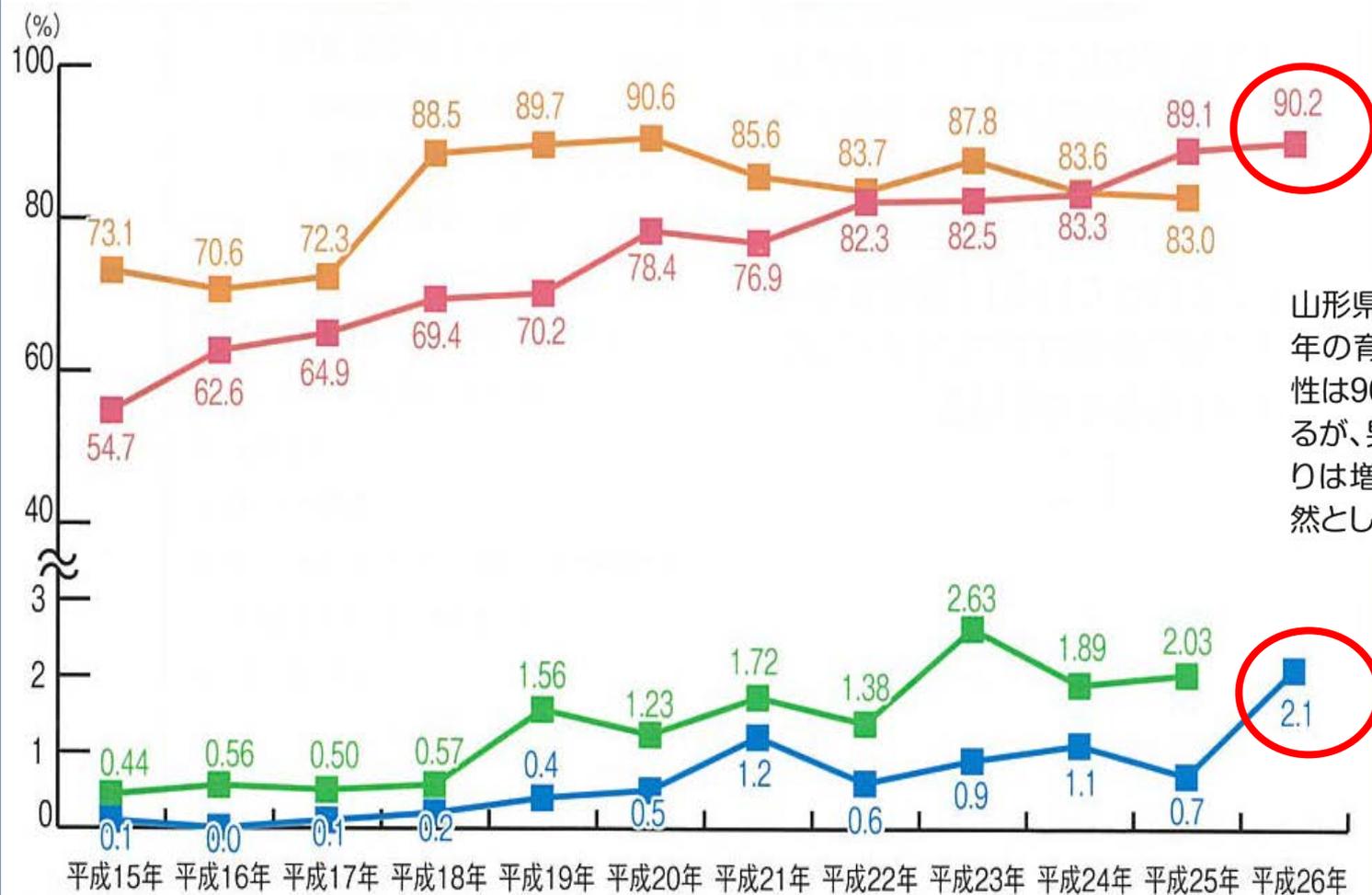
働く女性の現状と課題 就業率

山形県の女性の年齢階級別有業率は、全国では結婚・出産等により低下する傾向にある30歳台でもほぼ8割を維持している。



「M字カーブ」とは、子育て期間中にいったん離職。子育てが一段落してから、仕事復帰することが描かれているカーブのことです。

働く女性の現状と課題 育休取得率



山形県においては、平成26年の育児休業取得率は、女性は90.2%と高い状況にあるが、男性は2.1%と前年よりは増加してるものの、依然として低い。

山形県「山形県労働条件等実態調査」 厚生労働省「雇用均等基本調査」

①働く女性の現状と課題 産休・育休とは

産前・産後休業

育児休業



パターン1

出産直後や、職場復帰直後の特に大変な時期に育児休業を取得して、ママをサポート



配偶者の出産後8週間以内の期間内にパパが育児休業を取得した場合には、特別な事情がなくても、再度の取得が可能です！

パターン2

パパとママと交代で育児休業を取得



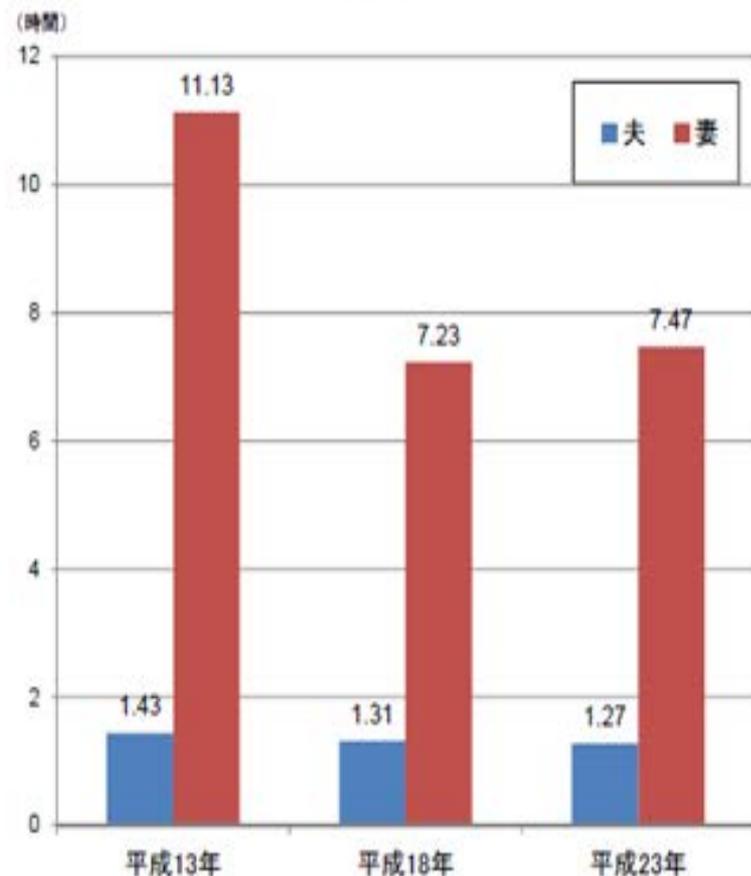
ママだけでなく、パパも育児休業を取得する場合、休業取得可能期間が2ヶ月延びます！（パパ・ママ育休プラス）
（※）育児休業期間の上限は父の場合は、1年間、母の場合は、出生日、産後休業期間と育児休業期間をあわせて1年間。

働く女性の現状と課題 家事・育児の時間

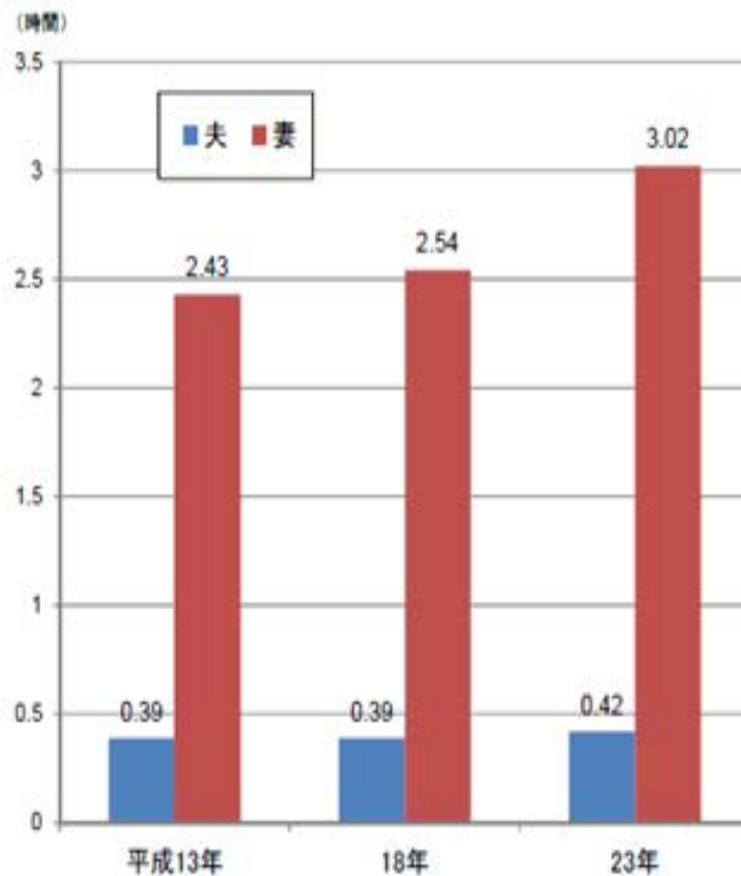
夫の家事・育児参加
が進んでいない

末子6歳未満世帯の週平均時間

<家事関連時間>



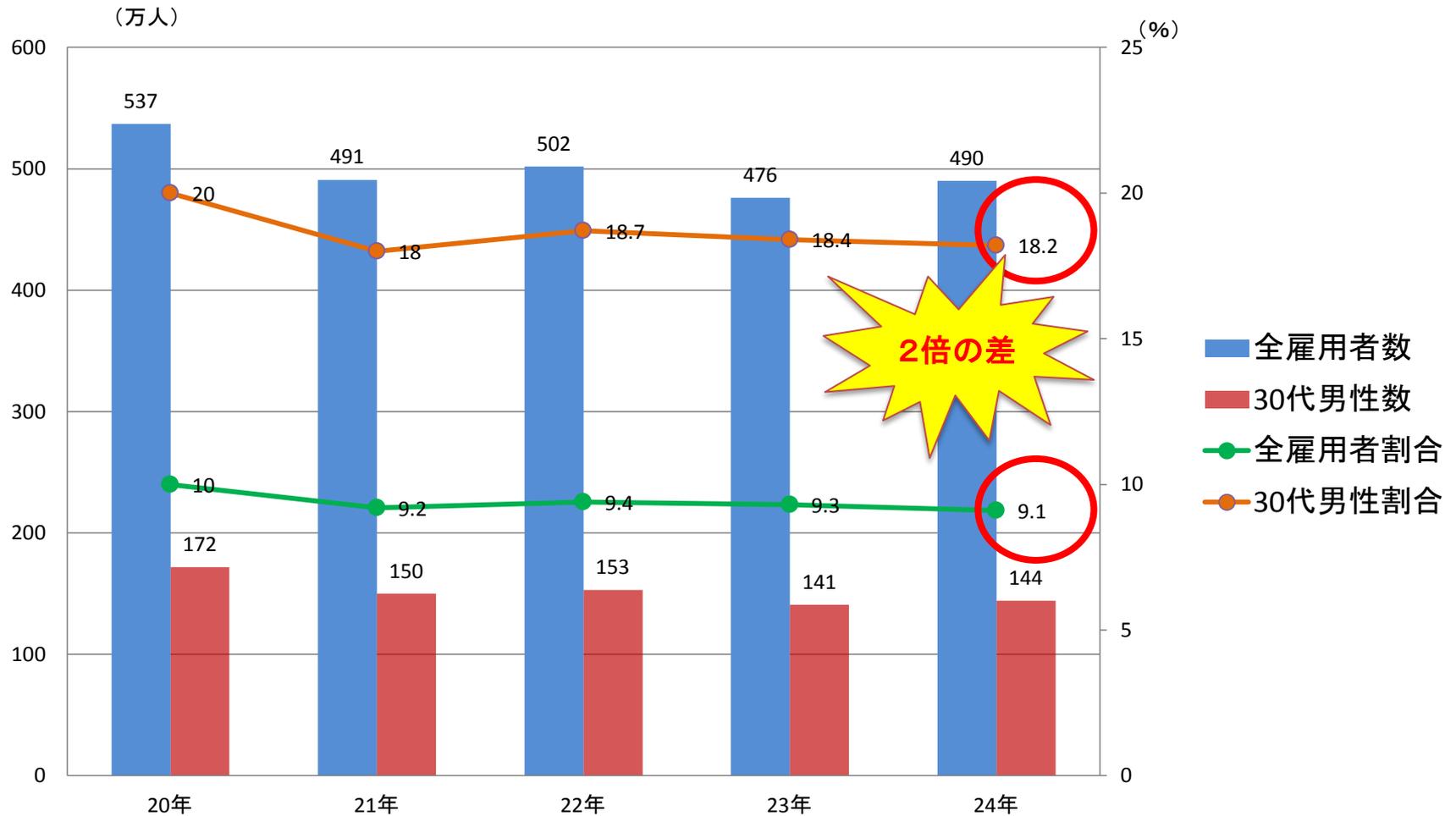
<育児時間>



(資料出所)総務省「社会生活基本調査」

働く女性の現状と課題 男性の働き方

週60時間以上就業する雇用者数と割合



(資料出所)総務省「労働力調査」

働く女性の現状と課題 男性の働き方

週60時間就業

$$\begin{array}{r} 1日8時間 \times 5日 = 40時間 \\ \text{残業} \qquad \qquad \qquad 20時間 \\ \hline \text{合計} \quad 60時間 \end{array}$$

1日平均 4時間の残業

働く女性の現状と課題 性別役割分業

仕事



家庭



働く女性の現状と課題 ハラスメント

セクシャルハラスメント



パタニティハラスメント



パワーハラスメント



マタハラ



働く女性の現状と課題 男女の格差

男女で昇進・昇格に差が!

同じ仕事なのに研修は男性ばかり優先?!

男女で仕事の与え方が違う?



賃金にも男女の格差が!

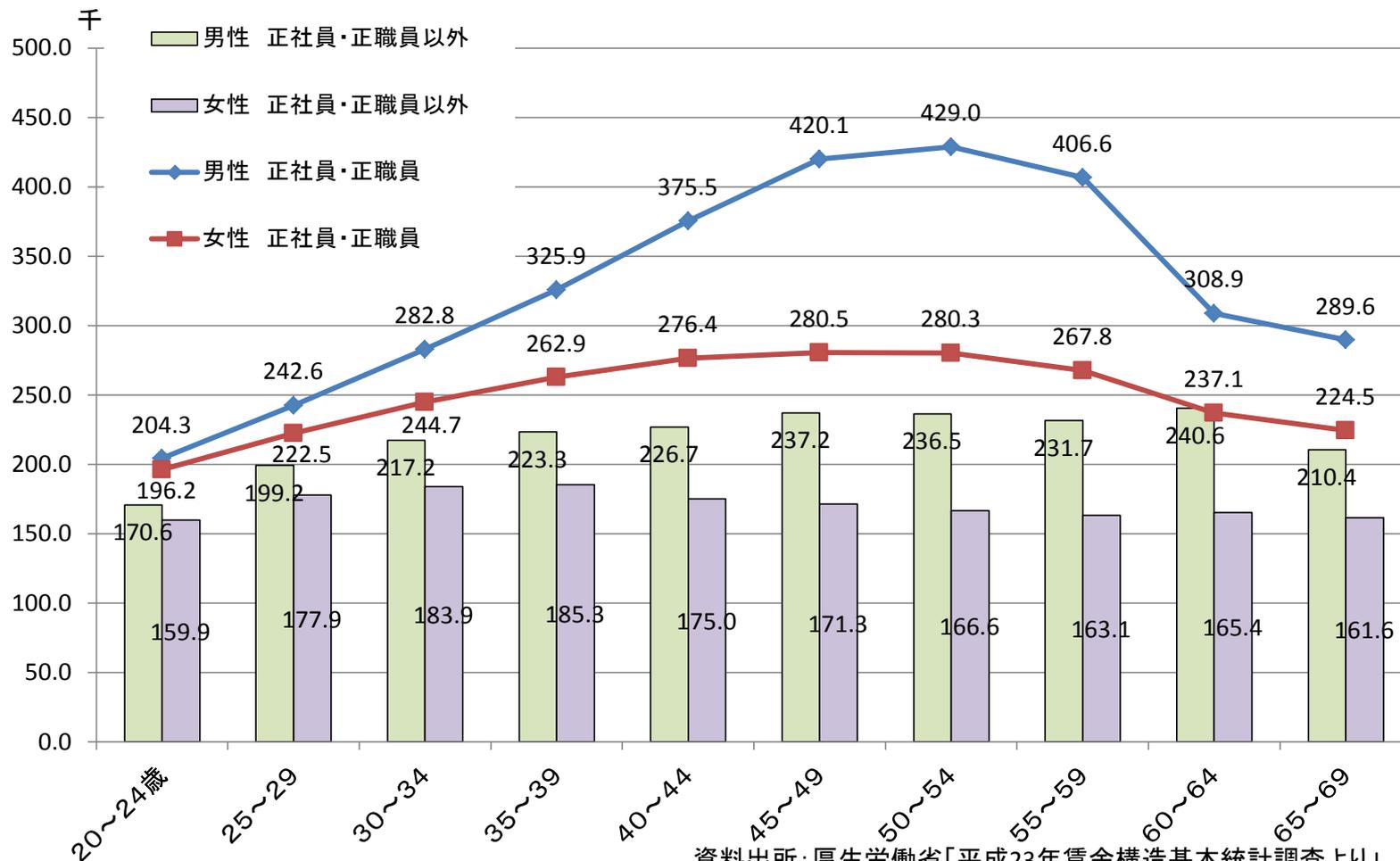
学歴も勤続年数も同じなのに、なぜ?

色々な手当。男女で違うことがあるの?



将来もらえる年金にも格差が!!

働く女性の現状と課題 男女間賃金格差



資料出所：厚生労働省「平成23年賃金構造基本統計調査より」

働く女性の現状と課題 男女間賃金格差

40歳	男性正社員	37.5万円
	<u>女性正社員</u>	<u>27.6万円</u>
	差	9.9万円(1ヶ月)

1年間118.8万円の差

40歳	男性正社員	37.5万円
	<u>女性非正規</u>	<u>17.5万円</u>
	差	20.0万円(1ヶ月)

1年間240.0万円の差

働く女性の現状と課題

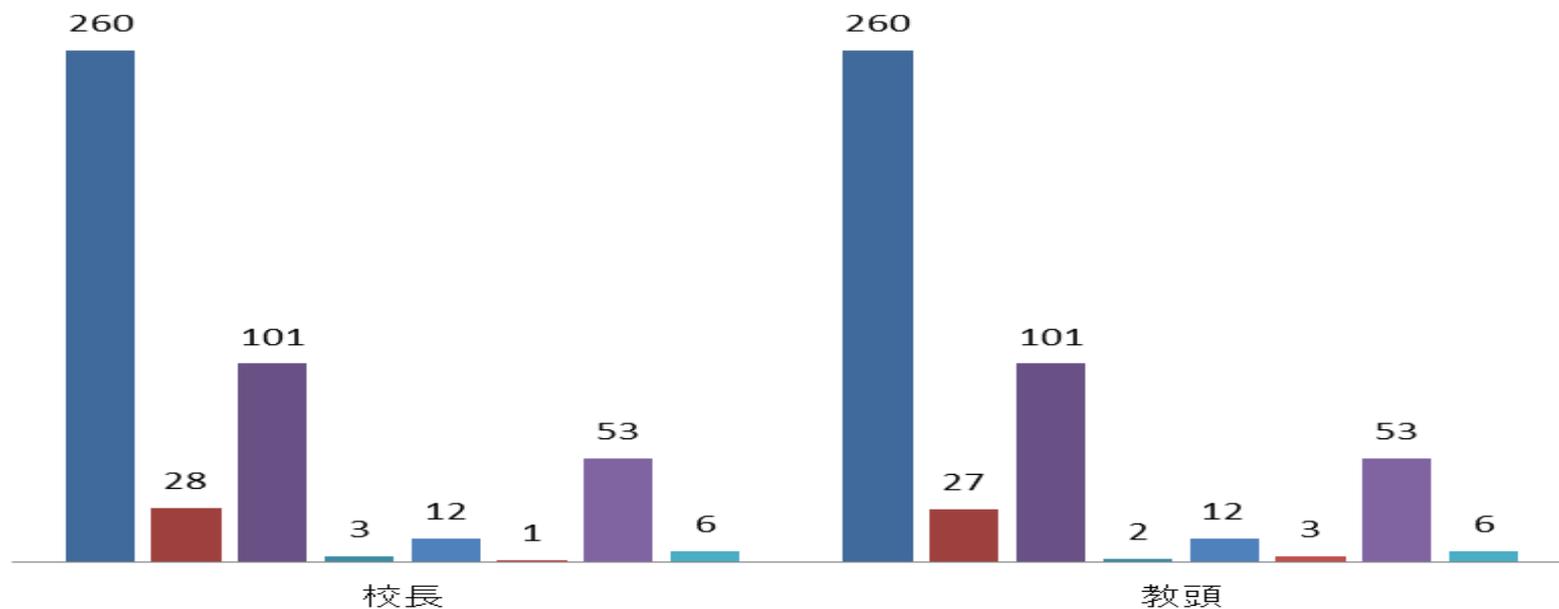
男女間賃金格差が生まれる要因

- 仕事の与え方に傾向的な男女別取扱
- 出産・育児を主たる原因とするキャリア形成や昇進昇格の遅れがそのまま放置
- 家族手当・住宅手当の世帯主支給要件

働く女性の現状と課題 公務・教職員

女性管理職数

■ 小学校全体 ■ 小学校女性 ■ 中学校全体 ■ 中学校女性
■ 特別支援全体 ■ 特別支援女性 ■ 高等学校全体 ■ 高等学校女性



	小学校			中学校			特別支援			高等学校		
	全体	女性	比率	全体	女性	比率	全体	女性	比率	全体	女性	比率
校長	260	28	10.8%	101	3	3.0%	12	1	8.3%	53	6	11.3%
教頭	260	27	10.4%	101	2	2.0%	12	3	25.0%	53	6	11.3%

※ 2015年 県教組・高教組調査

働く女性の現状と課題 公務・教職員

各種制度について

○家族看護休暇(特休)

- ①短期介護休暇 1年度に5日
- ②家族看護休暇 1年度に5日
(1時間単位取得可)

○リフレッシュ特休

- ・30歳(5日)、40歳(5日)、50歳(5日)
- ・分割取得可能

○子ども看護休暇(特休)

- ①子の負傷・疾病のための看護
(中学校就学前まで)
- ②3歳児検診等の健康診査、予防接種等
(小学校就学前まで)

1年度に5日

○妊娠中の通勤緩和休暇

妊娠中の休憩・休息(特休)

- ・正規の勤務時間の始め終わりに1時間(単位)
もしくは分割取得可能。

○ボランティア休暇(特休)

- ・1歴年 5日以内

三世帯同居率？

全国（ ）位（ ）%

※総務省「国勢調査」(平成22年)



男性の育児時間は？

(男性の週全体における育児の平均です。)

全国()位 ()分

1日にすると ()分

※総務省「社会生活基本調査」(平成23年)

夫婦共働き世帯割合は？

全国（ ）位（ ）%

※総務省「国勢調査」(平成22年)

男女がともに働き続けられる社会

- ① 仕事と生活の調和
- ② 多様な仲間の結集と労働運動の活性化
- ③ 働きがいのある人間らしい仕事の実現と女性の活躍促進

男女がともに働き続けられる社会

①仕事と生活の調和

- 性別役割分業意識の改革
- 妊娠・出産・介護を理由に離職しないよう
職場環境の整備
- 長時間労働の慣習の見直し



男女がともに働き続けられる社会

②多様な仲間の結集と労働運動の活性化

あらゆる立場の人の意見を

出来るだけ多く聴くことが大事

当然、女性の声も大事です！！

② 多様な仲間の結集と労働運動の活性化

● 連合山形女性委員会の取り組み

① 春季生活闘争の取り組み

「学習会」「3.8国際女性デー」の周知

② 山形労働局雇用均等室への要請行動

③ 女性のためのなんでも労働相談

④ 連合山形三役との直接対話

⑤ 女性委員会ニュースの発行

連合山形女性委員会の取り組み

① 春季生活闘争の取り組み

「学習会」「3. 8国際女性デー」の周知



【第1部】2015春闘 学習会 (2015年3月7日(土))

◎講 演

女性リーダー育成・スキルアップセミナー
「日常を振り返り、職場で実践」

講 師 オフィス・ケイ代表 三沢佳代さん

【第2部】街頭行動 「デモ行動」と

「3. 8国際女性デーの周知行動」



「チラシ」と
「ばらの花」を配布

②山形労働局雇用均等室へ

「働く女性の活躍促進に関する」 要請行動(2015年6月11日)



2015年6月11日

山形労働局雇用均等室
室長 青山 雄一 様

日本労働組合総連合会山形県連合会
会 長 大 泉 敏 男
日本労働組合総連合会山形県連合会
女性委員会委員長 大 沼 香 絵

働く女性の活躍促進に関する要請

貴職におかれましては、益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。また、日頃は連合山形の活動に対しまして、ご高配を賜っていることに深く感謝申し上げます。

連合は、男女が共に均等な機会と待遇で、仕事と家事・育児・介護を両立しながら働き続けることのできる、「働くことを軸とする安心社会の実現」をめざして取り組んでいます。雇用者総数に占める女性の割合は4割を超え、働く女性がますます増える中において、女性が就業を継続し、活躍できる環境を整備することは、日本経済・社会の持続的な成長のために必要です。

4月1日より、パート労働者の処遇改善の前進につながる「改正パートタイム労働法」および、男女が仕事と育児を両立しながら働き続ける環境の整備を促す「改正次世代育成支援対策推進法」が施行されました。これらの改正法の内容を周知し、趣旨を徹底していくために、雇用均等室の果たす役割は大きく、連合としても雇用均等室と連携をはかりつつ、労働者の処遇改善の促進に努めて参りたいと考えております。

つきましては、貴職に対し、以下の要望事項の実現に向けて対処していただきますよう、要請いたします。

記

1. 妊娠・出産、育児休業などを理由とする不利益取り扱いに関する改正解釈通達について、広報物を用い、広く事業主・労働者に周知を行うこと
2. 最高裁判決を踏まえ、改めて言葉によるセクシュアル・ハラスメントも防止対象となっていることとともに、言葉のみであっても懲戒処分などの対象となり得る判決の内容なども併せて周知を行うこと。
3. 改正パートタイム労働法により、事業主は法第8条の考え方を念頭に、短時間労働者の雇用管理の改善を図ることが期待される旨を、広く事業主・労働者に周知すること。その際、改善の範囲は、広くパートタイム労働者の諸手当等の決定も含めた待遇の一切が含まれる旨も併せて周知を行うこと。
4. 改正パートタイム労働法により、相談体制の整備義務が新設されたことを周知し、相談に対し適切に対応することが求められることについて、相談窓口を外部の相談機関に委託できることなども含めて周知すること。
5. 非正規雇用で働く労働者が仕事と育児を両立しながら働き続けることのできる環境を整備するため、事業主や労働者への相談・支援に努めること。
6. 改正次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針において、非正規雇用の労働者が改めて取り組みの対象であることが明記されたことについて、周知すること。
7. 企業における仕事と育児の両立支援を進めるため、改正次世代法の認定制度や特例認定制度が普及するよう、事業主に対する相談・支援に努めること。
8. 雇用均等室の相談体制について、量と質双方の向上をはかるため、非常勤職員の処遇改善も含めた相談・指導・支援体制の強化に努めること。
9. 雇用均等室および、助成金等の事業の周知に努めること。

連合山形女性委員会の取り組み

③女性のための全国一斉労働相談ダイヤル

(6月11.12日)



2015年 6月11-12日	労働契 約関係	賃金 関係	労働時 間関係	雇用 関係	差別等	その他
相談件数計17件	1件	2件	1件	1件	10件	2件
比率	5.9%	11.8%	5.9%	5.9%	58.8%	11.8%

連合山形女性委員会の取り組み

④ 連合山形三役との直接対話

☆ 対話内容

1. 「トップリーダー男女平等参画推進宣言」を基に進捗状況と具体的な取り組み状況。
2. 産別・単組とも組合における女性役員が少ない。企業での女性管理職は増えたか。組合では何をしてきたか。
男性中心の職場でも女性職員はいる。女性役員が居ない場合、女性が働きやすい職場にしていく対策は？
3. 連合山形第4次アクションプランについて、組織で確認されていない。
確認されても検討されていない。なぜ？
4. ハラスメント防止策について
5. 男性の育児休職の取得が進まない現状についての対策は？（介護含む）
6. 組合活動自体のワークライフバランスは？



女性委員会ニュース



NO. 59
連合山形女性委員会
発行人 大沼 香絵
TEL.023-625-0555
FAX.023-624-7661



委員長あいさつ

新年明けましておめでとうございます。

日頃は連合山形女性委員会の活動に対しましてご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年10月30日に開催された連合山形女性委員会第26回総会で、新委員長に就任いたしました。全くの力不足ゆえ、皆さま方のお力を得て活動を進めて参りたいと存じますので、何卒ご助力をよろしくお願い申し上げます。

さて、今年は男女雇用機会均等法の制定から30年が経ちます。今の私たちの環境は、過去に活動されていた女性たちが様々な困難を乗り越えてきたお陰であり、これからの女性が働きやすい環境づくりは私たちの活動が作り上げていくものと考えております。

近年、働く女性を取り巻く環境は大きく前進し、男女間の差をあまり感じない層も増えてつあります。しかし、今でも育児休業制度や育児短時間勤務制度を利用するのはほとんどが女性であり、職場復帰が可能とはいえ、復帰後の業務へのやりがいやこれからのキャリア形成など、職場環境への悩み・不安を抱えている女性が多く存在します。これは私たちの社会に、子育ては主に母親の役割という隠れた意識があるからではないでしょうか。社会全体で働き方、家事や育児の負担の男女差を縮めていく必要があると思います。

最後に、連合山形女性委員会は構成組織の女性組合員の意見を吸い上げ、しっかりと課題と向き合い出来ることから取り組んで参りますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大沼 香絵

「2015春季生活闘争」各種行動

【第1部】2015春闘 学習会

- (1) 日 時 2015年 **3月7日(土)** 9:30受付
10:00開会 12:30閉会
- (2) 場 所 大手門パルズ3 F「葵」
- (3) 内 容 講演 参加体験型スキルアップセミナー
「日常を振り返り、職場で実践」
講師 オフィス・ケイ代表 三沢 佳代さん

【第2部】街頭行動「デモ行動」と 「3.8国際女性デーの周知行動」

◎「デモ行動」

集合場所と時間 「大手門パルズ」13:10
デモスタート 13:20(時間厳守)

◎「3.8国際女性デー」周知行動

集合場所と時間 「大沼デパート」前 13:10
内 容 ・県女性委員会による「リレートーク」
・構成組織の参加者「チラシ」・「ばらの花」の配布

【第3部】連合山形「2015春季生活闘争総決起集会」 「統一自治体選挙勝利!決起集会」

- (1) 場 所 やまぎんホール
- (2) 内 容 ・情勢報告・決意表明(官・民・青年・女性の代表)
・アピール等

3月8日は、国際女性デーです。

「国際女性デーとは？」

1908年、ニューヨークで過酷な労働条件を強いられていた女性労働者たちが、低賃金・長時間労働などに抗議した集会をきっかけに「3.8国際女性デー」は制定されました。この行動は、パン（賃金・労働条件の向上）とばら（女性の尊厳・人権の確保）をシンボルに世界中に広まっています。
労働組合の意思決定や労使交渉の場へ、より多くの女性の参画を実現しましょう。

連合山形女性委員会 「第26回総会」開催しました



10月30日大手門パルズにおいて「社会のあらゆる分野の性差別をなくし、男女平等参画社会を実現しよう!」をメインスローガンに、第26回総会を開催しました。

2013-2014年度活動報告では初めての取組みとして①山形労働局へ「働く女性の活躍促進に関する要請」行動②「連合山形三役との直接対話」の実施を報告、続いて2014-2015年度の活動方針が確認され、最後に「男女平等参画を現場から実践することを通じて、『働くことを軸とする安心社会』をつくっていきましょう」と総会宣言を採択し閉会しました。

今年度は多くの新役員が加わりました。新体制の下、全ての女性組合員が安心して働き続けるための活動を行って参ります。皆様のご協力をよろしくお願致します。

役職名	氏 名	構成組織名	区分
委員長	大沼 香絵	JAM	新任
副委員長	木口久仁子	J P労組	再任
副委員長	佐々木久美子	自治労	新任
副委員長	加藤 星美	UAゼンセン	新任
副委員長	秋葉奈緒子	交通労連	新任
事務局長	大竹 恵里	高教組	再任
事務局次長	矢口 知子	電力総連	新任
事務局次長	小松 諒子	電機連合	新任
事務局次長	志鎌 千春	情報労連	新任
事務局次長	斉藤奈緒子	県教組	新任



連合平和4行動スタート

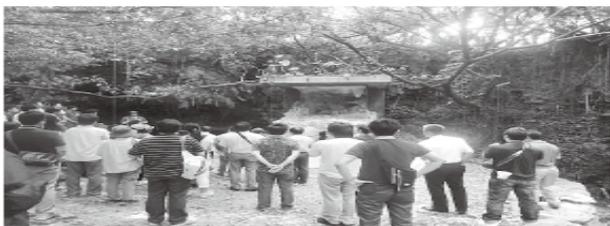
「2015平和行動 IN 沖縄」



連合平和行動のスタートとなる「2015平和行動IN沖縄」が6月23日（火）～24日（水）に開催され、連合山形女性委員会から大沼香絵委員長と秋葉奈緒子副委員長が参加しました。

この日、沖縄は二度と戦いを起こさないことを誓い、人類の平和を求めるとともに、戦没者を追悼する「慰霊の日」を迎え平和式典が行われ、「次世代への継承」をもって、戦後70年目からの新たな平和運動をスタートさせ、「在日米軍基地の整理・縮小」「日米地位協定の抜本的見直し」を求める行動が示されました。

また「平和交流会」では、伝統芸能「エイサー」の披露で琉球文化にふれることが出来ました。



「ピースフィールドワーク」では、連合沖縄の皆様のおもてなしとご案内のもと、戦争の遺構を目にし、事実を知り学びました。普天間代替予定地とされている、名護市・辺野古を視察、住宅が建ち並ぶ中にある普天間基地や嘉手納基地。人々の生活が営まれている頭上を戦闘機が飛び交う事実。今だ多くの方が眠るチビチリガマ（洞窟）で哀悼の意を捧げ、沖縄の人々の心に未だ残る苦しみ、切なる思いが伝わり、私も胸がしめつけられました。

貴重な経験をもとに、戦争の事実を風化させず、後世に伝わるよう努めてなくてはと感じました。

戦後70年今もなお人々の戦いは終わってはいません。人々の心にやすらぎがもてる本当に平和な世の中になるよう願います。

連合山形三役との直接対話を開催します

女性委員会は、昨年から引き続き「連合山形三役との直接対話」を7月から8月にかけて開催します。

昨年いただいた「トップリーダー男女平等参画宣言」を基に進捗状況や「組織の男女平等参画調査」からみえた課題について懇談します。

さらに今年も、職場見学として①東北グンゼ ②東北バイオニア ③山形カシオ（予定）の3ヶ所を周らせていただけることになりました。女性の活躍している職場を見学、現状をお聞きしてきます。



開催日	訪問先	産別名／単組名	対話開始時間	場所
7月22日(水)	千場一弘副会長	JP労組	10:30～11:30	山形市・中央郵便局
	角谷俊一副会長	UAゼンセン	※職場見学 13:30～14:30 15:00～17:00	寒河江市・東北グンゼ 連合山形事務所
7月29日(水)	水戸吉一副会長	交通労連／第一貨物労組	10:30～11:30	山形市・第一貨物労組
	熊澤年啓副会長	電機連合／パナソニック労組	※職場見学 14:30～15:30 15:30～16:30	天童市・東北バイオニア
8月3日(月)	設樂 正副会長	情報労連／NTT労組	15:30～17:00	連合山形事務所
8月17日(月)	齋藤 健副会長	電力総連／東北電労	10:30～11:30	山形市・東北電力
	小口裕之副会長	県教組	13:30～15:00	山形市・大手門パルス
8月21日(金)	細谷 真副会長	JAM／山形カシオ労組	※職場見学(予定) 10:30～12:30	東根市・山形カシオ(予定)
	岡田新一会長代行	自治労	13:30～14:30	連合山形事務所

男女がともに働き続けられる社会

③働きがいのある人間らしい仕事 (ディーセントワーク)の実現と 女性の活躍促進

●ディーセントとは？

- 権利が保障される仕事
- 十分な収入を生み出す仕事
- 適切な社会的保護が与えられる仕事
- 十分な仕事があること

Decent Work for All !!

男女がともに働き続けられる社会

③働きがいのある人間らしい仕事の実現と 女性の活躍促進

- 雇用における男女平等の実現
- 女性の参画を阻む構造的問題の解消
- 働きやすい職場づくり



私たち(労働組合)がめざす社会

世代や性別を超えて

男女がともに

働きやすい社会

女性も変わろう！

- 自分の意思や状況を、明確に伝えよう
- 「どうせ私は」という被害意識を止めよう
- 出産や子育ての経験を、仕事に活かそう。

～ご清聴ありがとうございました～

